

サポートブックの使い方

● 大切にしまい込んでください！

ご本人の大切な記録ですが、活用するためのツールです。
活用することで、本人のより良い育ちを支えるツールになります。
相談支援事業所や放課後等デイサービス、生活介護事業所など、本人に関わる機関には持つていきましょう。

場所とタイミング

- ◆ 所属先が新たに増える時・所属先が変わる時
(幼稚園・保育園・学校・療育・事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス・日中一時支援・生活介護・就労系支援・短期入所・ヘルパー)など)
- ◆ 本人の情報が必要な時(療育手帳の判定の時、役所での手続きの時、年金申請の時)
(児童相談所・障害福祉課・年金機構・医療機関など)

● 「見せてください」と言われるのを待たず、積極的に見てもらいましょう！

言われるのを待たず、積極的に提示してください。
サポートブックを作っていることを知らない可能性もあります。
必要があれば、コピーを取ってもらいましょう。

● 作ったあと、更新をしましょう！ (少なくとも3年に一度は更新をしましょう！)

お子さんは日々刻々と成長し、成長に伴い、サポートブックの内容も変化していきます。
少なくとも3年に1度は見直しましょう。
見直しをする際、本人の支援者に見てもらったり、様子を聞いてみましょう。

● 作成・更新を手伝ってくれる人を見つけましょう！

本人に関わっている人(先生や支援者)がいれば、本人の様子を聞いてみましょう。
家族だけではわからない、新しい発見があるかもしれません。

● 青色のページは書き留めるようにしましょう！

「できない・苦手」なことを中心に書き留めるページなので、一度に記入しようとすると、できない事だらけになっているような気持になってしまいます。
できれば、少しづつ書き留めるようにしましょう。

● 書き方も綴り方も、特に決まりはありません！

書き方の正解はなく、空欄・空のページがあっても全く問題ありません。
書式があるだけで、その他の決まりごと等はなにもありません。
必要な書類や資料は、ファイルと一緒に綴って下さい。

※ その他、サポートブックに関することは、横須賀市障害福祉課
サポートブック推進事業担当（電話 046-822-9837）まで、ご連絡ください。

サポートブック推進事業について

横須賀市 障害とくらしの支援協議会 こども支援連絡会では、「家庭・教育・福祉をつなぎ、ライフステージが変わっても、生涯一貫して、関係者間で支援の方向性の共有を目指すツール」として「サポートブック」の作製と活用の推進（サポートブック推進事業）に取り組んでいます。

サポートブックとは？

- ◇ サポートブックは、障害のある児童について、本人の成育歴や相談・判定歴などの「基礎的な情報」や、本人・家族の願いなどの「支援の方向性」の参考となる情報が記載された「相談・支援ファイル」です。
- ◇ お子さんの「現在の姿」、「これまで」の支援経過、「本人・家族の願い」を共有し、それぞれの機関で連携して、お子さんの育ちを支えるための記録です。
- ◇ 家庭や学校、放課後等デイサービス、外出先など、日常生活を送る上での、**基本的な生活能力**や**コミュニケーション手段**、**社会性を大まかに把握**することができます。
- ◇ **生育歴**や**医療情報**、**相談歴**などをまとめておくことで、福祉サービスへつながる時や療育手帳の判定などの相談で役に立ちます。
- ◇ サポートブックの活用により、家庭・教育・福祉などの関係機関同士の「情報の共有」と「支援の方向性の共有化」を目指しています。



サポートブックの記入の仕方は？

- ◇ 基本的には、**保護者が記入します**。
保護者が記入しづらいところは、**支援者に協力してもらうこともできます**。
- ◇ ご家庭やお子さんに合わせて、**必要な部分に記入**しましょう。
- ◇ **すべてを記入しなくても大丈夫です**。
- ◇ 個人情報として知らせたくないことは、**記入しないことやそのページを提出しないこと**もできます。
- ◇ 記入後、**ご家庭で保管**をします。
ライフステージが移る時やサービスの利用を開始する時などに、**活用（提示）**してください。



いつ？どこで？活用できる？

- ◇ ライフステージが移る時や福祉サービスの利用を開始する時など、教育・福祉などの支援機関に提示し活用します。

*就園・就学・進学するとき

*福祉サービスを利用するとき

*市役所の窓口に相談しに行くとき（就学相談の面談・療育手帳の判定・受給者証の手続き時など）

*18歳以降の進路先

*障害年金の相談・申請時



- ◇ また、学校においても、個別の教育支援計画（支援シート）や個別の指導計画を作成・見直しする際に、お子さんの実態把握に役立出ることが出来ます。

更新・見直しの作業が必要？

- ◇ 少なくとも、**ライフステージが変わるとき（3年に1回）**は、お子さんの様子や成長を確認し、サポートブックの情報の見直し・更新をしておきましょう。

- ◇ 特に、未就学のお子さんや、小学校低学年のお子さんは、「**日常生活のちから**」の変化が大きいため、1年に1回程度、「**学校での面談**」や、「**相談支援事業所でのモニタリング**」の時などに、変化のあった部分を見直しておきましょう。



＜お問い合わせ先＞

横須賀市 障害とくらしの支援協議会 こども支援連絡会 事務局

横須賀市福祉部障害福祉課 サポートブック推進事業担当 金子・八橋

電話：046-822-9837 FAX：046-825-6040

メール：jiritsushien-net@city.yokosuka.kanagawa.jp

「医療的ケアが必要な子どもへの支援の実態と地域で抱える課題」

【研修会開催の目的】

本市では、「横須賀市 障害とくらしの支援協議会 こども支援連絡会」を中心に、障害のある児童に関する地域の課題について、意見交換や課題抽出を行っています。

その中でも、「医療的ケアを必要とする子どもへの支援」に関する課題が挙げられています。医療的ケアを必要とする子どもが増える中、多種多様な支援が求められていますが、どこで誰に相談したらよいのかわからず困っている方も多いです。また、相談される側も、知識・情報不足、社会資源の少なさなどにより困っている、という現状がありました。

そのような子どもたちが家族と一緒に地域で生活するにあたり、現状何が起こっているのか。「医療的ケア」を必要とする子どもについての理解をし、支援の内容や実態を知ることで、どのような子どもたちが地域で生活するためには何が必要なのか、を考えるきっかけとなるような研修を企画しました。

医療的ケアを必要とする子どもに関する理解、実際に受け入れている現場の現状について知っていただくため、より多くの方々のご参加をお待ちしております。

【日時】：平成 30 年 2 月 21 日（水） 10 時～12 時（予定）

【会場】：総合福祉会館 5 階視聴覚室
(横須賀市本町 2 丁目 1)

【講師】：きっずかしこ
児童発達支援管理責任者 行谷 恵美 氏

【内容】：医療的ケアとは
医療的ケア児童の受け入れの現状
支援者としての想い 等々

【対象】：市内の相談支援事業所職員、児童通所事業所職員など

【参加申込】：電話・FAXまたは Mai にて、
障害福祉課宛にお申し込みください。

※ 参加料は無料です。裏面の申込書をご利用ください。

【お問い合わせ】：横須賀市 障害とくらしの支援協議会 こども支援連絡会 事務局
〒238-8550 横須賀市小川町 11 横須賀市福祉部障害福祉課
担当：石野・八橋 電話：046-822-9837 FAX：046-825-6040
メールアドレス：jiritsushien-net@city.yokosuka.kanagawa.jp